奈良市第 5 次総合計画 社会潮流及び奈良市の現状分析

令和元年11月 奈良市総合政策課

《目次》

1. 人口減少と少子高齢化	
(1) 社会潮流	1
(2) 奈良市の現状・課題	5
2. 高度情報化社会	9
(1) 社会潮流	9
(2) 奈良市の現状・課題	11
3.経済環境と雇用・労働形態	12
(1) 社会潮流	12
(2) 奈良市の現状・課題	14
4. 安全・安心な暮らしに関する環境変化	17
(1) 社会潮流	17
(2) 奈良市の現状・課題	20
5. 環境問題の進行	23
(1) 社会潮流	23
(2) 奈良市の現状・課題	25
6. 持続可能な開発目標(SDGs)の推進	27
(1) 社会潮流	27
(2) 奈良市の現状・課題	27
7. 協働のあり方の変化	28
(1) 社会潮流	28
(2) 奈良市の現状・課題	29
8. 健全な財政運営の実現に向けた取組	31
(1) 奈良市の現状・課題	31

1. 人口減少と少子高齢化

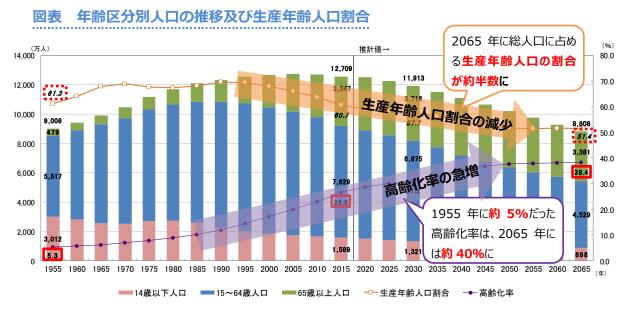
(1) 社会潮流

★ポイント

- 総人口は今後減少が続き、少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少により、人口構造が大きく変化する見込み。
- 出生数は今度も減少傾向が続くことが予想され、合計特殊出生率も人口置換水準を下回り、少子化解消の目処がたっていない。
- 急激な高齢化に伴い、医療・福祉に関連する支出が増大することによって、現役世代の負担増が懸念されており、新たな社会保障制度の検討が急務。
- 東京一極集中の傾向が加速し、地方からの人口流出が続く一方で、地方部への関心の高まりもみられる。

① 人口の減少と人口構造の変化

我が国の総人口は2008年(平成20年)の1億2,808万人をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2029年(令和11年)に1億2000万人、2053年(令和35年)に1億人を下回ることが予測されている。総人口の減少と同時に、人口構造も高齢化率が急増するなど大きく変化しており、今後は少子高齢化の進行や生産年齢人口割合の減少に伴い、消費の縮小、労働力人口の減少、税収の減少といった影響が予測されている。

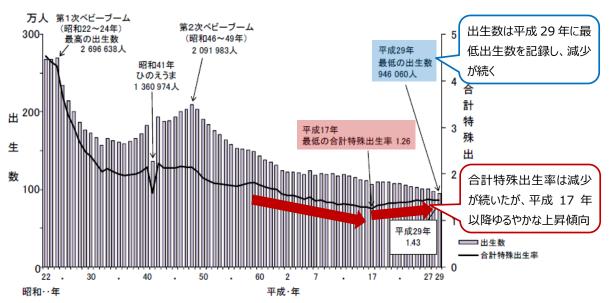


(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 29 年4月推計): 出生中位・死亡中位推計」(各年 10 月1日現在人口)

② 出生数の減少

少子化の背景には出生数の減少がある。一人の女性が一生のうちに出産する子どもの推定人数を示す指標である合計特殊出生率は、2017 年(平成 29 年)現在で 1.43 と、人口置換水準である 2.07 を大きく下回っており、今後も出生数の減少傾向は続くと推計されている。

図表 出生数及び合計特殊出生率の年次推移

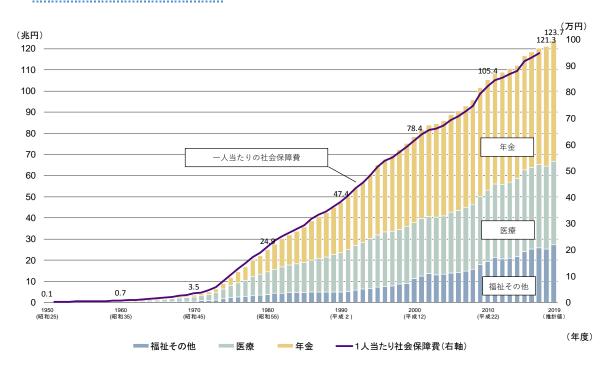


(資料)厚生労働省「平成29年人口動態調査」

③ 高齢化に伴う社会保障費の増大

総人口の減少が進む中で高齢者の人口は増加しており、高齢化率が上昇している。我が国の 65歳以上の高齢者人口は 1950 年(昭和 25 年)には総人口の 4.9%だったが、2015 年(平成 27年)には 26.6%に達し、2065 年(令和 47年)には約 40%に迫ると予測されている。我が国の高齢化は世界に例を見ないほど急速に進行しており、社会保障費が大幅に増加するなど、医療・福祉に関する支出が大幅に増加している。

図表 社会保障給付費の推移



(資料)国立社会保障・人口問題研究所「平成29年度社会保障費用統計」、2017~2019は厚生労働省「社会保障給付費の推移」より引用

4 地方からの人口流出

東京一極集中の傾向が加速している。大阪圏と名古屋圏の転入超過数は 1970 年代半ばからほぼ横ばいとなり、また東京圏はほぼ一貫して転入超過となっており、2018 年 (平成 30 年)の転入超過数は 13 万 6,000 人を記録した。2019 年 (平成 31 年) 現在、東京圏の人口は 3,660 万人となり、総人口の4分の1以上が集中している。

こうした中、国は東京一極集中の是正等を目指し、2014 年(平成 26 年)に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したが、地方から東京圏への人口集中の傾向は依然として続いており、施策の効果が十分に発現するまでには至っていない状況である。そこで、第1期における地方創生をより充実・強化しながらも、新たな視点として「地方へのひと・資金の流れを強化する」、「新しい時代の流れを力にする」、「人材を育て活かす」等を盛り込んだ第2期「まち・ひと・しごと総合戦略」を、2019 年12月に策定する予定である。

地方においても、第1期の地方版総合戦略を策定し取組を進めてきたが、社会経済情勢の変化を受け、「関係人口」や「Society5.0」、「SDG s 」など新たな観点も加えて引き続き地方創生に注力していくことが求められる。

(千人) 600 400 東京圏は転入超過 200 0 -200 地方は転出超過 -400 東京圏 一名古屋圏 -600 -大阪圏 -地方圏 -800

図表 三大都市圏・地方圏の人口移動の推移

(注) 地域区分については以下のと おり

東京圏

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏

岐阜県、愛知県、三重県

大阪圏

京都府、大阪府、兵庫県、奈良県地方圏:三大都市圏以外

(資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

(2) 奈良市の現状・課題

★ポイント

- 近畿地方の中核市に比べ少子高齢化が進行しており、社会保障費の増加による財政への影響、税収減などの諸問題が他市に先行して起こる可能性がある。
- 合計特殊出生率が全国や奈良県に比べて低い水準で推移しており、人口の自然 減を加速させている。
- 20代の人口流出が著しく、転出超過が大きい。
- 30代については、転出超過の状況が緩和し、女性は転入超過に転じた。

① 人口減少・少子高齢化の進行

奈良市の人口は 2005 年 (平成 17 年) をピークに減少を続け、2019 年 (平成 31 年) 1月時点では 357,171 人となっている。

15 歳未満人口比率について、近畿地方の他の中核市と比較すると、2019 年(平成 31 年) 1 月 時点では、近畿中核市平均が 12.7%であるのに比べ、奈良市は 11.6%と低い水準にある。高齢化率 については近畿中核市平均が 27.5%であるのに比べ、奈良市は 30.4%であり高い水準にある。

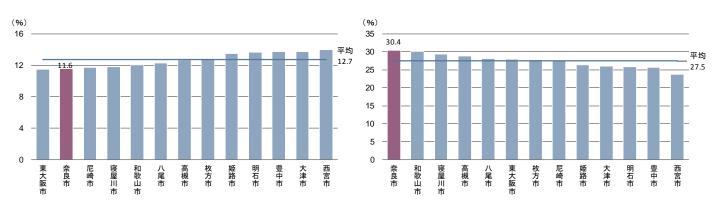
この、人口減少・少子高齢化の進行の傾向は続くものと予測され、国立社会保障・人口問題研究所によると、2030年(令和12年)時点で人口が約32.8万人、高齢化率が約35.1%と推計されている。

前述の通り、少子高齢化の進行は、社会保障費の増加による財政圧迫や、税収の減少、消費の減少に伴う地域経済の衰退等につながる。特に奈良市においては、税収に占める個人市民税比率が高く、現役世代の人口減少によって歳入が大きく減少する恐れがあることや、消費力のある現役世代が減少するとさらに地域経済が縮小する可能性が高いことなどから、少子高齢化に伴う諸課題が他市に先行して起こることが予測される。

図表 人口構成の比較(対近畿地方中核市)

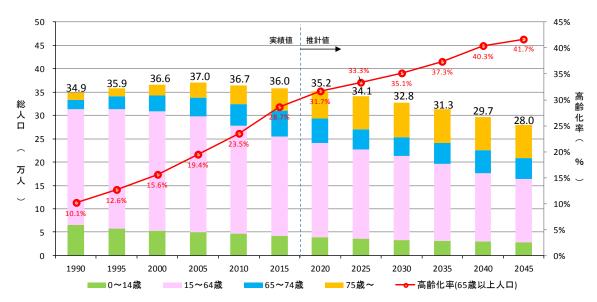
【15 歳未満人口比率】

【高齢化率】



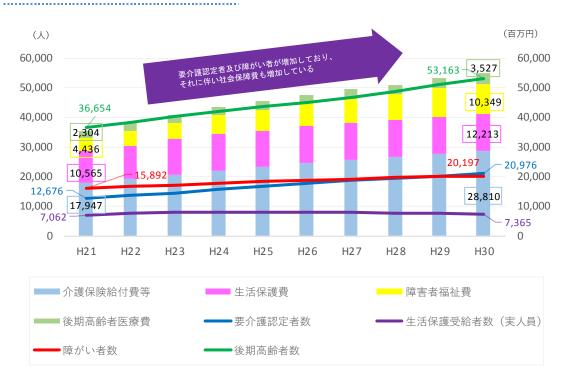
(資料)総務省「平成31年1月1日現在住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

図表 総人口及び人口構成の将来予測



(資料)2015(平成27年)までは国勢調査。2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口((平成30年3月時点推計)」

図表 主な社会保障費及び対象者数



(資料)生活保護受給者数、障がい者数、後期高齢者数、要介護認定者数は統計なら 生活保護費、障害者福祉費、後期高齢者医療費、介護保険給費等は奈良市決算資料

② 出生数の減少・合計特殊出生率、女性の有配偶率の伸び悩み

出生数・女性人口が直近の 15 年間で一貫して減少しており、2017 年 (平成 29 年) の出生数は約 2,300 人であった。合計特殊出生率については、2004 年 (平成 16 年) の 1.09 を底として、やや上昇傾向にあったが、2017 年 (平成 29 年) は 1.23 と前年比で 0.05 ポイント低下した。

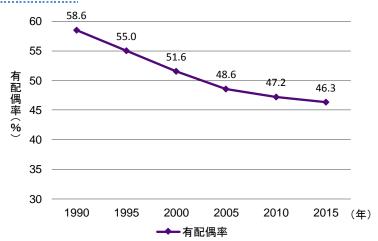
さらに、女性の有配偶率についても、低下傾向にあり、今後、少子化がさらに進行することが予測される。

図表 女性人口及び出生数の推移



(資料)奈良市「平成29年奈良市合計特殊出生率について」

図表 有配偶率の推移

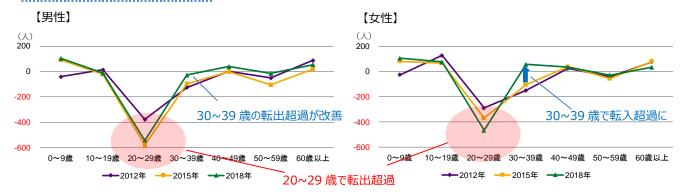


(資料)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

③ 若者世代の減少

2012 年 (平成 24 年) ~2018 年 (平成 30 年) における年齢別の社会増減を見ると、どの年も 20~29 歳の年代の転出超過が大きい。また、30~39 歳の年代については、かつては転出超過の状況にあったが、2018 年 (平成 30 年) は男性の転出超過が改善しており、女性は転入超過に転じている。

図表 年齢別社会増減の推移

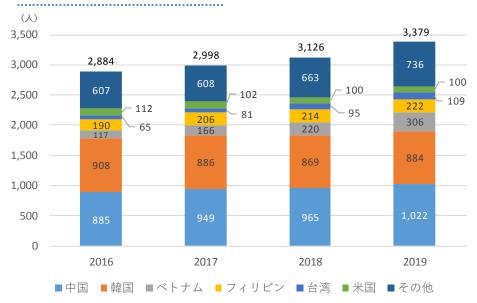


(資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

④ 外国人人口の増加

2015 年(平成 27 年)以降、外国人人口は一貫して増加しており、国籍別では、中国・韓国が過半数を占め、2019 年においては、次いでベトナム・フィリピン・台湾・アメリカの順となっている。

図表 国籍別外国人人口の推移



(資料)住民基本台帳(各年4月1日時点)

2. 高度情報化社会

(1) 社会潮流

★ポイント

- IoT、AI 等の技術革新が進み、分野間の融合や新たな価値創出が起き、個人のニーズにあわせた製品・サービス提供などが可能になる。
- 技術革新を通じ様々な社会課題や困難が克服された Society 5.0 が目指すべき 社会の姿として提唱されている。
- Society5.0 の一部または全部が実現したまちの姿としてスマートシティが推進されている。

① 高度情報化のさらなる進展による新しい社会の到来

高度情報化社会の到来により、人々の暮らし、社会全体に大きな変化が生じている。IOT と呼ばれる、インターネットと「モノ」がつながる技術の発達により、必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時、必要な量だけ提供できることで、生産・流通・販売、交通、健康・医療、金融、公共サービス等の幅広い分野で産業構造の変革が起き、少子高齢化や地方の過疎化、貧富の格差などの社会課題の解決に資するモノやサービスが生まれるとされている。

このようなデジタル化が進んだ先に実現する社会像を国では「Society 5.0」と呼び、「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」と定義し、狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されている。

図表 Society 5.0 で実現する社会



② Society5.0 の実現により起こる生活の変化

「Society5.0」が実現する社会においては、従来はそれぞれ個別に機能していた「もの」がサイバー空間を通じて互いにつながり、分野の異なる様々なシステムが互いに連携することで、消費者のニーズにあわせた新たな製品やサービスが創出される。また、AI(人工知能)技術の進展も加わり、我々の生活は大きく変化する。例えば、キャッシュレス化や EC(電子商取引)がより進むことで、買い物などの日常生活が変化するほか、AI が個人の生活習慣・疾病履歴等のデータを解析し、最適な健康管理プログラムを提供することなどを通じて医療・介護シーンも変化する。また、AI・ロボットの導入により、人々は単純労働から解放されるとともに、テレワーク等の推進により場所にとらわれない働き方が実現し、余暇時間の創出や居住地選択の拡大などライフスタイルの多様化などをもたらす。さらに、自動運転化が進むことで移動制約からの開放などの交通環境の変化が起こる。このように ICT 技術の進展によって都市構造そのものが大きく変化し、この新たな都市の姿は「スマートシティ」と呼ばれる。

図表 ICT, IoT 技術の進展によって実現する都市空間のイメージ

(資料)内閣府「スーパーシティ構想について」

(2) 奈良市の現状・課題

★ポイント

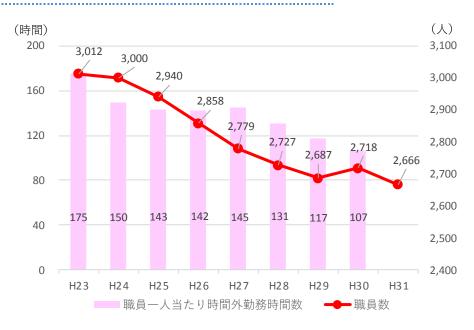
● 行政分野においては、定型業務における RPA 活用などを通じた業務効率化に向けた 取組を行っているが、今後さらに ICT を活用し、業務効率化に加えて、市民サービスの 向上に資する取組を進める必要がある。

① 業務効率化、市民の利便性向上に向けたさらなる ICT 活用

奈良市では、定員適正化計画に基づき定員管理を効果的に推進するとともに、職員の時間外勤務縮減等も推進しており、今後いかに限られた時間、人的資源の中で効率的に成果を出すかがより重要になってくる。2018年度より、RPAを活用した業務効率化に向けた取組を行っているが、さらに、定型的な事務処理作業の自動化等を通じ業務効率化を進め、職員が真に考え、判断しなければならない業務に十分に注力できるような環境を作っていく必要がある。

今後、高齢化やグローバル化等の社会経済情勢の変化を受けて、行政が対応するべき課題は高度化・複雑化することが予測される。そのような中、ビッグデータの活用やオープンデータ化の推進など、官民協働の手法も取り入れながらデータを駆使した高度な行政運営を行うとともに、サービスの電子化・ワンストップ化などを通じて、住民の利便性の向上に努めていく必要がある。

図表 奈良市の職員数及び時間外勤務時間数の推移



(注1)職員数は各年の4月1日現在。職員一人当たり時間外勤務時間数は各年度の時間外勤務時間の総合計時間数を職員数で徐したもの。

(資料) 奈良市資料

3. 経済環境と雇用・労働形態

(1) 社会潮流

★ポイント

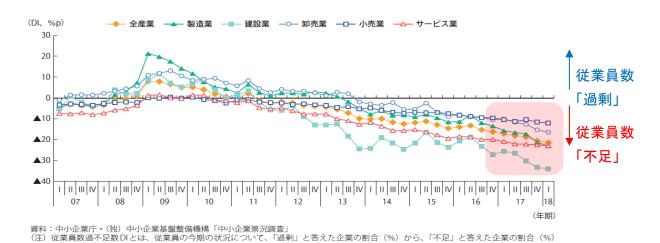
- 景気回復と中長期的な労働人口減少により、各産業で人手不足が深刻化している。
- 女性の社会参画等に加え、場所に捉われない働き方の推進などの働き方改革が進み、多様な働き方が可能になってきている。
- 訪日外国人及び観光消費額が好調に伸びてきており、今後もしばらくは増加傾向が 続く見込みである。

① 景気回復と人手不足

日本経済は、リーマンショック後の 2012 年(平成 24 年)を底として、世界経済の緩やかな回復を背景とした輸出拡大、企業における投資意欲の高まり等が要因となり回復が続き、2019 年(平成 31 年)1 月には景気拡大が「いざなみ景気」を超えて戦後最長になった可能性が高いとの政府見解が示された。

このような長期にわたる景気回復に伴い、事業を拡大する企業が多くみられる一方で、生産年齢人口の減少も影響し、各企業においては人材確保に関する課題が徐々に大きくなってきている。特に、2013年(平成25年)第4四半期以降は全業種において従業員数を「不足」と感じる企業数が「過剰」と感じる企業数を上回り、人手不足が深刻な状況となっている。

図表 従業員別従業員過不足 DI の推移



(資料) 中小企業庁「2018年版中小企業白書」

② 働き方改革の推進とワークスタイルの多様化

中長期的な労働人口減少への対策として、国は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「高齢者雇用安定法」等の法制度の整備・改正を通じて、女性や高齢者の社会参画を推進し、意欲はあっても働くことができなかった潜在的労働力の活用を図っている。また、生産性の向上や、リモートワークや在宅勤務、フレックスタイム制など多様なワークスタイルの実現を目的とする働き方改革が推進されている。

③ 訪日外国人の増加

近年、日本を訪れる外国人旅行者は増加傾向にあり、2013 年(平成 25 年)には史上初めて 1,000 万人を超え、2018 年(平成 30 年)には 3,000 万人を超えた。特に中国・台湾・韓国といった アジア圏からの観光客増加の寄与が大きい。これら観光客による旅行消費額も急速に拡大しており、 2018 年(平成 30 年)には 4.5 兆円に達した。

2020 年(令和2年)には東京オリンピック・パラリンピック競技大会を、2025年(令和7年)には大阪・関西万博開催を控えていることから、今後さらなる訪日外国人の増加が見込まれており、日本政府も訪日外国人旅行者数目標値を2020年(令和2年)に4,000万人、2030年(令和12年)に6,000万人に掲げている。

人口減少や経済成長率の停滞といった問題を抱える我が国にとって、観光業は基幹産業として需要拡大や雇用創出など経済を支える役割が期待されている。



(2) 奈良市の現状・課題

★ポイント

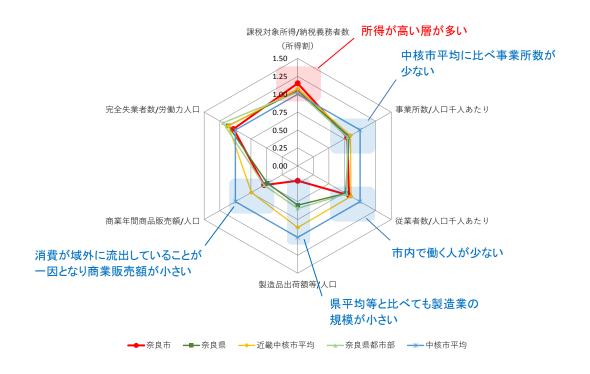
- 他の中核市に比べ事業所数が少なく、市外に職場を持つ市民が多い。
- 女性の社会参画を推進するため、子育て支援等、さらなる対策が必要である。
- 観光客のニーズを把握し、観光資源の磨き上げや戦略的なプロモーションを行うことにより、奈良市での観光滞在時間の延伸、観光消費額の増加を図る必要がある。

① 商業・製造業の規模が小さく、市内従業者数が少ない

奈良市は、商業年間商品販売額や製造品等出荷額が、他の中核市に比べて小さい。特に製造業に関しては、県平均と比べても産業規模が小さい。

また、事業所数も少なく雇用規模が小さいことを一因として、人口当たりの市内従業者数が少なく、市外・県外に職場を持つ市民が多い。

図表 産業に係る各指標の他都市比較



- (注1) レーダーチャートの数値は、各指標の中核市平均値を1としたときの相対値
- (注2) 近畿中核市平均は、京都府、大阪府、和歌山県、奈良県、滋賀県、兵庫県の中核市平均値
- (注3) 奈良県都市部は、奈良県の人口5万人以上の市の平均値
- (資料)総務省「統計で見る地区町村のすがた2018」より作成

課税対象所得および納税義務者数は、総務省「平成 28 年度市町村税課税状況等の調」、 事業所数・従業者数は総務省「平成 26 年経済センサス基礎調査」、

製造品出荷額等は経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」、

商業年間商品販売額は、経済産業省「平成 26 年商業統計」、

完全失業者数・労働人口・人口は、総務省「2015 年国勢調査」

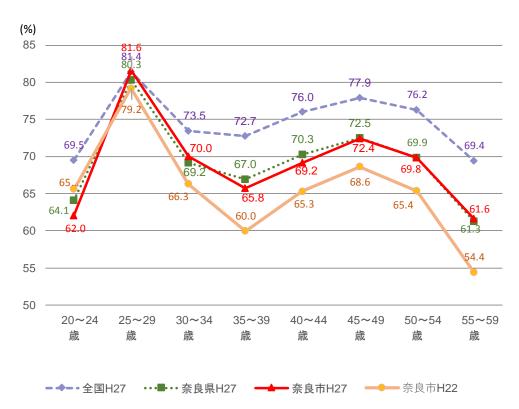
② 女性の社会参画・子育て支援の状況

前述の通り、中長期的に市内の生産年齢人口が減少していく中で、人手不足が奈良市の経済成長の制約となることが懸念される。そのための対策として、働く意欲のある人々が市内で就労し活躍できるような環境を整えることが重要であり、女性や高齢者等多様な人材の社会参画推進が必要とされる。

奈良市における女性の年齢別労働力率をみると、出産・子育て世代にあたる 30 代・40 代の労働力率が他の世代に比べて低い M 字型のカーブを描いている。ただ、2010 年 (平成 22 年) と 2015年 (平成 27 年)を比較すると、当年代の労働力率が上昇しており、30~34 歳については奈良県平均を上回っている。

女性の社会参画を進めるには、働きながらでも安心して子どもを預けることができる保育所等の子育 て支援サービスの充実が求められ、奈良市では、保育定員の増加等に取り組んでいる。しかし、近年の 保育ニーズの増加により、待機児童数の解消にはいたっておらず、今後、幼児教育・保育の無償化に よる需要量の変化も注視し、対応策を検討する必要がある。

図表 女性の年齢別労働力率の比較



(資料)総務省「国勢調査 就業状態等基本集計」より作成

図表 保育所等定員数および待機児童数の推移



(資料)奈良市資料(各年4月1日時点)

③ 観光滞在時間延伸・観光消費額増大に向けた取組

奈良市の観光入込客数は好調に増加しており、2018 年 (平成 30 年) には 1,700 万人を上回った。一方で、宿泊率は依然として上昇しておらず、10%程度で推移している。

宿泊率や観光消費額を増加させるためには、観光滞在時間を伸ばすことが重要である。今後、来訪者のニーズを的確に把握した上で、観光資源の磨き上げや観光コンテンツ造成、戦略的なプロモーション活動を行っていく必要がある。

図表 奈良市の観光入込客数の推移



4. 安全・安心な暮らしに関する環境変化

(1) 社会潮流

★ポイント

- 「公助」「自助」「共助」のバランスを取りながら地域全体での防災・減災が進められる。
- 高齢者の交通安全対策が課題になる
- 高齢化・情報化に伴い新たな防犯対策・消費者対策が必要になる。
- 全国的に空き家戸数が増加し、防犯等の観点から住民生活に影響が生じている。

① ハードとソフトの両面から防災・減災が進められる

我が国は、地形、地質、気候などの自然的条件から、地震、津波、台風による災害が発生しやすい国土となっている。特に地震災害においては、過去に阪神・淡路大震災や東日本大震災で大きな被害があり、2016 年(平成 28 年)の熊本地震においても甚大な被害が発生した。将来においても東南海・南海地域における巨大地震や、首都直下地震の発生が懸念されている。防災拠点となる公共施設や公立小中学校の耐震化率は年々上昇しているものの、いまだ耐震化されていない施設も残存している。また、地震の他にも、台風やゲリラ豪雨等の風水害も数多く発生している。

2014年(平成26年)6月に策定された「国土強靭化基本計画」(平成30年12月見直し)に基づき、ハード施策(施設や避難路の整備)とソフト施策(災害時情報提供の仕組みづくり等)の両面から防災・減災の取組が進められている。

災害対策には、政府や地方公共団体による「公助」の取組だけでなく、自分の命は自分で守る「自助」、近所や地域でお互い助け合う「共助」が重要である。「自助」「共助」「公助」のバランスを取りながら、地域全体で防災力を高めていくことが求められている。

(棟) 98.1 98.8 99.2 (%)73,166 70,167 67,068 80,000 100 99%以上の耐震化が 88.9 完了している。₉₀ 63,101 84.8 59,295 60.000 80.3 53,636 80 47,949 73.3 残棟数 41,206 耐震化率 70 40,000 33,134 62.3 2次診断等実施率 58.6 22,911 60 54.7 18,508 978 棟の耐震化が 51.8 20,000 49.1 13,412 完了していない 46.6 50 8,956 2,228 1,399 978 40 2002 2003 2004 2005 2006 2001 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 (年)

図表 公立小中学校施設の耐震化の状況

(資料) 文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について」(平成28年4月) 文部科学省「平成30年度公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果について」

② 高齢者の交通安全対策が課題になる

交通事故死者数における高齢者の割合が上昇傾向にある。加齢に伴う認知機能の低下は、重大な交通事故の要因となる。

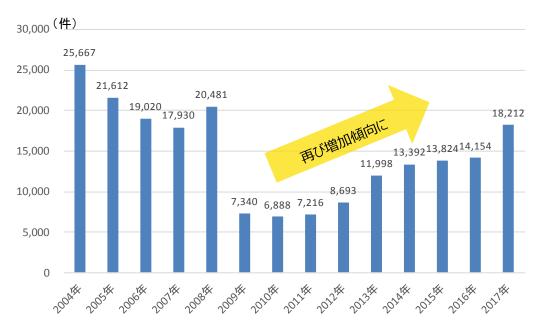
また、高齢運転者の増加を受け、高齢者が「事故を起こさない」ための対策も課題となる。主に高齢運転者対策をその内容とする改正道路交通法が2017年(平成29年)3月から施行され、臨時適性検査等が制度化された。また、運転免許自主返納制度を利用する運転者数も増加傾向にあるが、返納後の移動手段の確保など、社会全体で生活を支える体制の整備が課題となる。

③ 防犯・消費者意識の向上

高齢化や情報化の進行に伴い、新たな課題が生まれている。刑法犯の認知件数は、2002年(平成 14年)の約 285.4万件をピークに減少に転じ、2017年(平成 29年)は約 91.5万件であった。例えば、詐欺の認知件数は、ATM 利用限度額の引き下げや啓発活動等により、2009年(平成 21年)に大幅に減少したが、近年は再び増加傾向にある。特に、振り込め詐欺や架空請求等を含む特殊詐欺の被害件数が増加している。

消費者トラブルに関しては、スマートフォン等のデジタル機器の普及を背景とし、架空請求に関する 消費生活相談件数における「デジタルコンテンツ」に関する事案の件数が大きな割合を占めている。加 えて、インターネットオークションや、フリマアプリ・フリマサイト等が普及し、インターネットを利用した個人間 売買における消費相談件数が増加している。

図表 特殊詐欺の認知件数の推移



(資料) 内閣府「平成30年版警察白書」

(注 1)「特殊詐欺」は被害者に電話をかけるなどして対面することなく欺もうし、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪(恐喝も含む。)の略称である。「振り込め詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺等)」と「振り込め詐欺以外の特殊詐欺」(金融商品等取引名目等)に区分される。

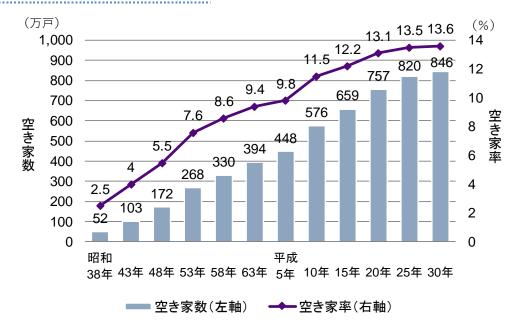
④ 空き家対策の推進

日本の空き家数は近年、増加傾向にあり 2018 年 (平成 30 年) には、約 846 万戸になった。また、総住宅に占める空き家の割合も上昇傾向で 13.6%になり、今後も上昇傾向が続く見通しである。これらの空き家の中には、適切な管理が行われていないものも含まれており、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等の様々な面で問題が発生している。

このような状況を受けて、国は地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進することを目的として、2014 年(平成 26 年)に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を制定した。

当法律において、市町村は「空家等対策計画の作成及びこれに基づく空家等に関する対策の実施 その他の空家等に関する必要な措置を適切に講ずるように努める」とされており、自治体においては主 体的かつ積極的な空き家対策が求められている。

図表 空き家数及び空き家率の推移



(資料)総務省「平成30年住宅・土地統計調査」

(2) 奈良市の現状・課題

★ポイント

- 防犯・防災について、最新の情勢を踏まえた市民への情報提供を行っていくとともに、 市民一人一人の防犯・防災意識の高揚を図っていく必要がある。
- 地域の防災力を維持・向上させるために、自主防災組織の活動を様々な形でサポートしていくとともに、役割や重要性を市民に訴求していくことが必要である。
- 奈良市の空き家戸数は横ばい傾向にあるが、今後増加が予測されることから、利活用の促進を含め、総合的な対策が必要である。

① 市庁舎、公共施設等の耐震化の推進

奈良市では、避難所に指定されている市立の小・中学校体育館の耐震化を優先して実施し、当該施設の耐震化はすべて完了している。また平成31年4月1日時点の市立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校における耐震化率は99.6%となっている。市庁舎に関しては、2018年(平成30年)3月に「奈良市本庁舎耐震化基本構想」を策定し、耐震化に取り組んでいる。

② 防犯・防災に関する市民意識向上・啓発

奈良市における刑法犯認知件数や、人身事故発生件数は減少傾向にある。しかし、近年、デジタルデバイスの普及や様々なインターネットサービスの登場により、犯罪が高度化・複雑化する傾向にあり、防犯に関する最新の情報提供や、万が一犯罪に巻き込まれた際の相談体制の充実を図っていく必要がある。

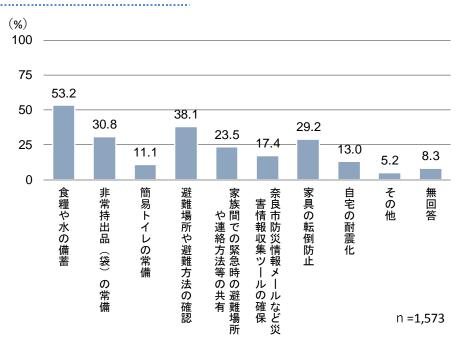
防災に関して、奈良市民意識調査によれば、災害に対する備えを行っている市民の割合は必ずしも高いとは言えない状況である。災害発生時には、自分の身は自分で守る「自助」がまず重要であり、日頃から災害に備え、安全対策をしておくことが重要であるため、市民の防災意識高揚を引き続き図っていく必要がある。

図表 刑法犯認知件数の推移



(資料)奈良県警察「市町村別犯罪認知状況」

図表 奈良市民の災害に対する備え



(資料)奈良市「2019年奈良市民意識調査」

③ 地域における防災力の強化

奈良市における自主防災組織率は100%であり、地域における防災組織体制は一定整備されている状況であるが、メンバーに高齢者が多く、今後も地域において活発な防災活動を行っていくためには、担い手を確保・育成していくとともに、行政として自主防災組織の活動を様々な形でサポートしていく必要がある。

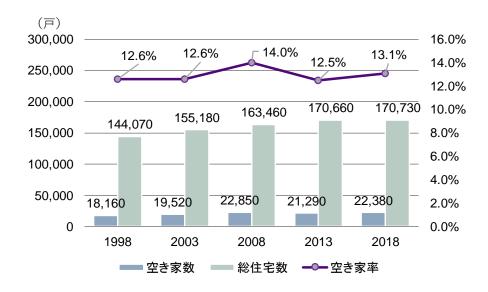
自主防災組織の担い手を確保するためには、まずは自主防災組織の活動や、災害時に果たす役割・重要性をしっかりと地域住民に伝えることが必要である。災害時には、住民一人一人が、防災の担い手であることを再認識することで、地域における「共助」への関心が高まると考えられる。

④ 空き家対策の推進

奈良市の空き家数は全国の傾向とは異なり、横ばい傾向にあり、2018 年 (平成 29 年) の空き家数は 22,380 戸、空き家率は 13.1%であった。

人口が減少する中で、総住宅戸数は増加傾向にあることから、将来的には空き家が増加することが 予測される。前述の通り、空き家の増加は防犯・防災、景観保全など様々な点から住民生活に影響 を及ぼすことから、2016 年度(平成 27 年度)に奈良市空家等対策計画を策定し、空き家の利活 用と適正管理についての施策を推進している。

図表 空き家数・空き家率の推移



(資料)総務省「住宅・土地統計調査」

5. 環境問題の進行

(1) 社会潮流

★ポイント

- 気候変動対策が国際的な取組、民間における取組の双方で新しい局面へ。
- 世界的に再生可能エネルギー発電量が急速に増加しているが、日本は立ち遅れがみられ、国をあげて発電量増加に向けた取組を行うこととしている。

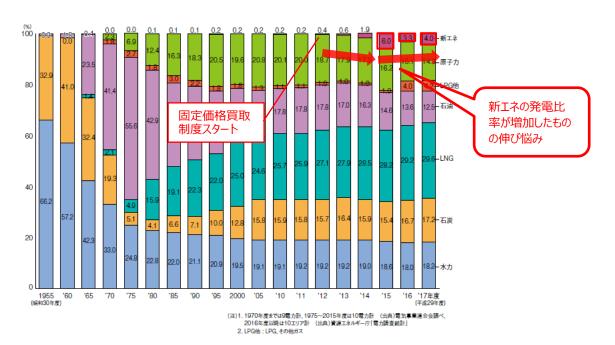
① 気候変動に対する考え方の変化

2015 年(平成 27 年)12 月の COP21 で、2020 年(令和 2 年)以降の温室効果ガス削減に関する国際的枠組みであるパリ協定が採択された。パリ協定は1997 年(平成 9 年)の京都議定書の後継となるもので、途上国を含むすべての締約国に排出削減努力を求めることや、各国に自主的な取組を促すボトムアップ型のアプローチである点などが京都議定書からの大きな変更点である。しかし、2019 年(令和元年)10 月の国連気候変動サミットでは、パリ協定の排出量目標と国別の目標との間に大きな開きがあることが明らかになり、今後10 年間で、排出量を45%削減するための具体的かつ現実的な計画が求められた。

② 再生可能エネルギーの導入拡大

気候変動や持続可能な開発目標等を受けて、世界の再生可能エネルギー導入量は急速に成長しており、今後も急速に成長する電源として拡大を続ける見通しである。一方、日本においては、2009年(平成21年)11月に施行された再生可能エネルギーの余剰電力買取制度や2012年(平成24年)7月に施行された固定価格買取制度によって、太陽光発電を中心に一時的に発電量は拡大したが、直近では伸び悩んでいる状況である。また、他国に比べ発電量比率が低く、国は「第5次エネルギー基本計画(2018年(平成30年)7月閣議決定)」において、再生可能エネルギーの主力電力化を目指すとともに、水素、蓄電等による「脱炭素化」への挑戦と、分散型エネルギーシステムの推進を掲げている。

図表 電源別発電電力構成比



(資料)電気事業連合会「FEPC INFOBASE」

(2) 奈良市の現状・課題

★ポイント

● 良好な環境は重要な地域資源であり、様々な面で環境保全の必要性を、市民や事業者に啓発し、それぞれが自発的かつ積極的に取り組めるような仕掛けづくりが必要である。

① 環境保全に関する普及啓発

奈良市民意識調査において、「豊かな自然環境」は、「これからも奈良市に住み続けたい理由」、 「奈良市を誇りに思う理由」の両者において回答率が高く、居住地として選ばれるまちづくりを進める上で、重要な要素である。

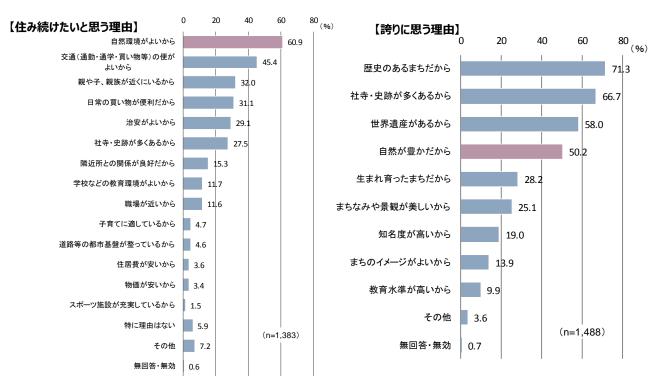
良好な環境を維持するためには、行政だけでなく、事業者や市民による積極的な取り組みも必要とされる。奈良市においては例えば、奈良市ポイント制度を活用した環境ポイント制度を創設し、市民の環境に優しい行動に対してインセンティブを設けている。

ごみ排出量に関しては、削減や分別の啓発活動を行っているが、依然として大きく減少しておらず、 さらなるごみ排出量抑制に向けた取組が必要である。

再生可能エネルギーに関しては、住宅用太陽光発電の導入容量が順調に増加しているが、今後、 固定価格買取制度による売電価格が低下するに従い、鈍化することが予測されている。

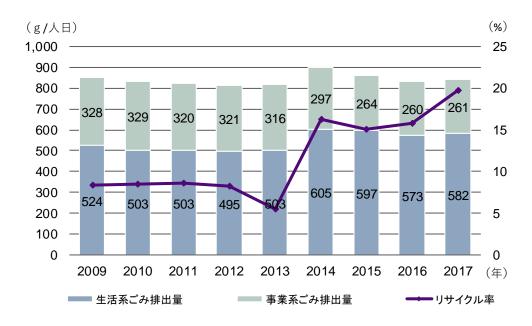
良好な環境を保全するには、行政だけでなく、事業者や市民が一丸となった取組が必要とされ、今後、行政は事業者や市民に対して環境保全の重要性をしっかりと啓発し、自発的かつ積極的に取り組むことができるような仕掛けづくりが必要である。

図表 奈良市に住み続けたいと思う理由・誇りに思う理由



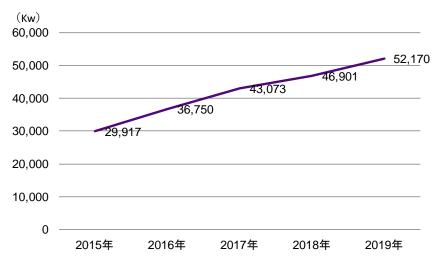
(資料)奈良市「平成28年度奈良市民意識調査」

図表 ごみ排出量・リサイクル率の推移



(資料)環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

図表 太陽光発電 (発電容量 50Kw 未満) 導入状況の推移



(注)固定価格買取制度下で買取が開始された発電設備の導入容量 各年3月末時点 (資料)資源エネルギー庁「再生可能エネルギー発電設備の導入状況等」

6. 持続可能な開発目標 (SDGs) の推進

(1) 社会潮流

① 持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けて

2015 年(平成 27 年)9月の国連総会において、持続可能な開発目標(以下、「SDGs(= Sustainable Development Goals)」という。)が全会一致で採択された。これは17の目標(ゴール)と169の指標(ターゲット)から成り、地球環境や経済活動、人々の暮らし等を持続可能とするために、すべての国連加盟国が2030年(令和12年)までに取り組む行動計画である。SDGsは、基本理念として、貧困の撲滅をはじめ、世界中の「誰ひとり取り残さない(No one will be left behind)」という、包摂的な世の中を作っていくことが重要であると強調されており、途上国だけでなく、全ての国連加盟国、地域で取り組むべきものとなっている。これを受け、我が国では2016年(平成28年)5月に内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部を設置し、同年12月にSDGs実施指針が策定された。実施指針には、「SDGsを全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠である。」と記載されており、この観点から地方自治体にSDGsへ積極的に取り組むよう求めている。

図表 SDGs の 17 のゴール



(資料) 国際連合

(2) 奈良市の現状・課題

① SDGs の視点に立った施策展開

SDGs においては、経済、社会、環境の諸課題を統合的に解決することの重要性がうたわれており、現状の課題から対策を考える「フォアキャスティング」ではなく、未来のあるべき姿を描き、その実現に向けた施策を考えていく「バックキャスティング」の手法が求められている。

奈良市においても、SDGs の理念を踏まえ、行政、市民や事業者など様々な主体とともに経済、社会、環境の課題に取り組み、持続可能な社会づくりを行っていくことが重要である。

7. 協働のあり方の変化

(1) 社会潮流

★ポイント

- 行政だけでは対応しきれない地域課題の解決において、NPO 法人や企業、市民など 多様な主体との協働が重要となってくる。
- NPO や自治会等の地域組織の担い手の高齢化が進み、人材不足が顕在化

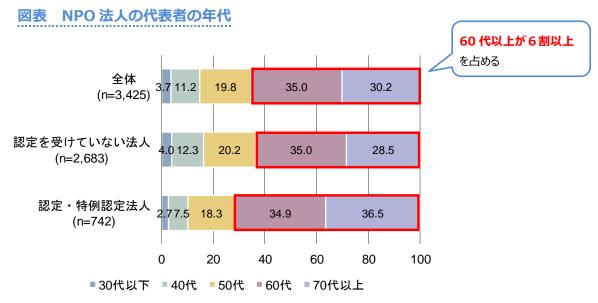
① 地域の課題解決に向けた多様な主体の参画

社会情勢の変化に伴う市民ニーズの多様化、高度化を受けて、市民が求める公共サービスの範囲が拡大している。一方で、国や地方自治体の厳しい財政状況を受けて公共サービスの効率化が進められており、サービスの提供範囲等の見直しがおこなわれている。そのような状況を受けて、行政だけでは必ずしも対応しきれない地域課題等の領域が生じている。

これらの領域をカバーする担い手のひとつとして NPO 法人が期待されており、2011 年 (平成 23 年) に法人の財政基盤強化につながる措置等を中心とした大幅な法改正に伴い、新たな認定制度が創設された。また、NPO 法人以外にも企業や地域の組織、市民などの多様な主体によって、地域の課題解決を図ることが重要であると考えられている。

② 地域活動の担い手不足

防災、福祉など様々な分野で地域の重要性が高まり、NPO や地域組織に求められる役割は増している。しかし、NPO 法人の代表者は50代以下の占める割合が3割ほどと、若い世代の担い手が少ない。自治会などにおいては、加入率の低下や高齢化が進み、人材不足が大きな課題となっている。



(資料) 平成29年度特定非営利活動法人に関する実態調査

(2) 奈良市の現状・課題

★ポイント

- 地域活動に対する市民の意識や行動の変容がみられるとともに、今後の地域活動の担い手不足が懸念されている。
- 各地域において、地域自治協議会の設立をサポートし、地域づくりのプラットフォームを整備しようとしている

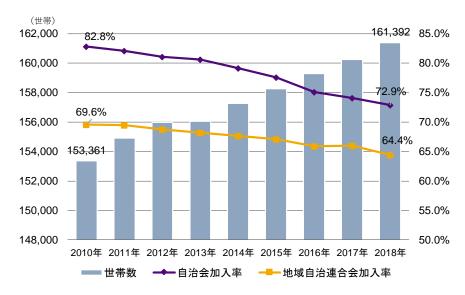
① 多様な主体と連携する協働のあり方

奈良市では「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」等を制定し、自治会等の地域団体や NPO 等との協働を推進してきたが、少子高齢化の進行や価値観の変化等により、地域活動の持続可能性が課題となってきている。例えば、自治会加入率は近年低下傾向にあり、自治会に加入しない世帯が増えてきている。また、奈良市市民意識調査によると、地域活動に参加していると回答した市民は 30%にとどまっており、地域活動に対する市民の意識や行動の変容が示唆されるとともに、今後、地域活動の担い手不足が懸念される状況である。

一方で、個人や地域社会の環境変化に伴い市民ニーズや地域課題は多様化・複雑化しており、 今後さらに行政と地域等が連携しながら様々な課題解決にあたり、住みやすい地域づくりを進めていく 必要がある。

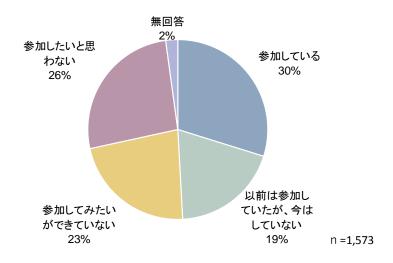
このような状況を受けて奈良市では、地域の住民や様々な分野で活動している団体がまちづくりについて話し合い、連携・協力しながら地域課題解決のために活動する地域自治協議会の設立をサポートし、新たな地域づくりを行うためのプラットフォームを整備しようとしている。多様な地域団体が連携することは、地域活動の担い手不足への対策にもつながることも期待され、今後さらに取組を進める必要がある。

図表 自治会加入率等の推移



(資料)奈良市資料

図表 地域活動への参加率



(資料)奈良市「2019年度奈良市民意識調査」

8. 健全な財政運営の実現に向けた取組

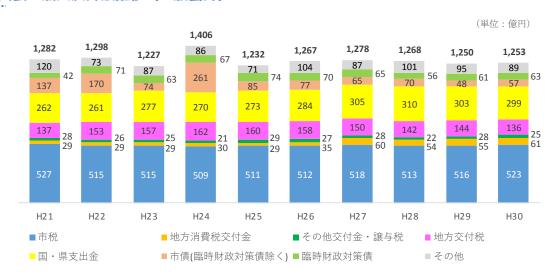
(1) 奈良市の現状・課題

① 財政状況と今後の見通し

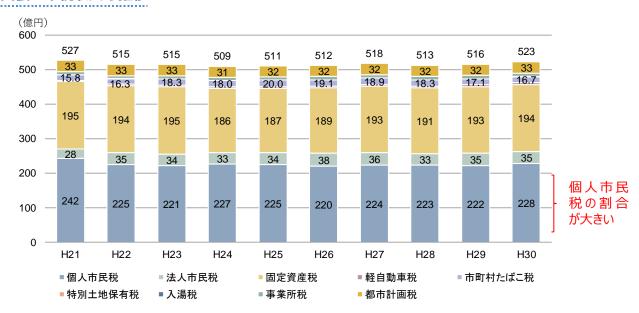
一般会計の歳入決算額を見ると、市税の割合が大きく、市の財政状況に大きな影響を与える構造となっている。市税収入は2009年度(平成21年度)に比べると減少傾向であったが、2018年度(平成30年度)は好景気などの影響により増加し、2009年度(平成21年度)に近い額になっている。市税収入の内訳をみると、個人市民税や固定資産税の割合が高く、法人市民税等は低い。今後、生産年齢人口が減少すると、個人市民税が減少することが予測され、歳入が大きく落ち込むことが懸念される。

また、歳出決算額では、主に福祉や子育てなどの支援に要する経費である扶助費が増加傾向であり、この 10 年間で 1.5 倍、約 97 億円増加している。扶助費については今後も増加し続ける見込みであるため、いかに財源を捻出するかなどの対応が課題になってくる。

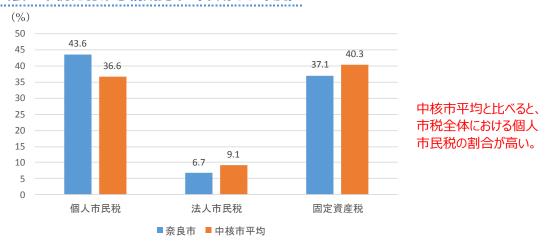
図表 歳入決算額推移(一般会計)



図表 市税収入の推移

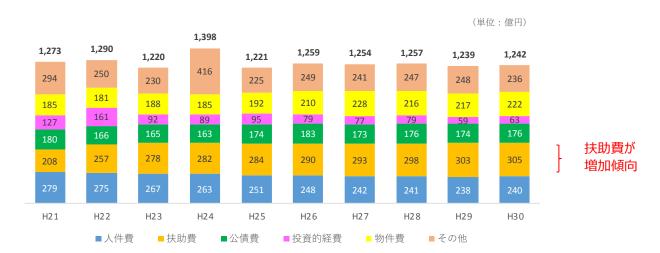


図表 市税における構成比率 (平成30年度)



(資料)中核市各市「平成30年度地方財政状況調査」

図表 歳出決算額推移(一般会計)



図表 義務的経費の占める割合(平成30年度)

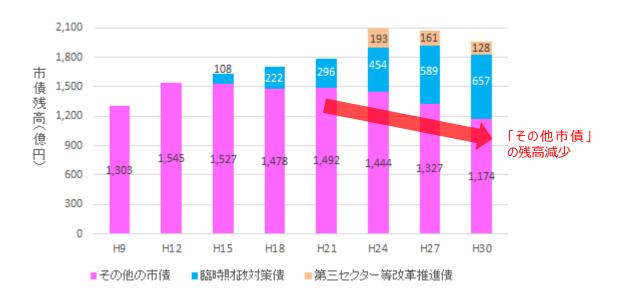


(資料)中核市各市「平成30年度地方財政状況調査」

② 市債残高の推移

財政上必要とする資金を外部から調達する、いわゆる借入金である市債の残高は、2012 年度 (平成24年度)まで増加を続けているが、それ以降近年まで減少している。また、市債には、第三セクター等の負債を先送りしないよう清算するための第三セクター等改革推進債、国の財源不足による地方交付税の不足分を肩代わりする臨時財政対策債があり、この2つを除くと、近年は大きく減少してきており、市債の発行を抑制するなどの効果が表れてきているが、依然として高い水準にある。

図表 市債残高の推移(一般会計)

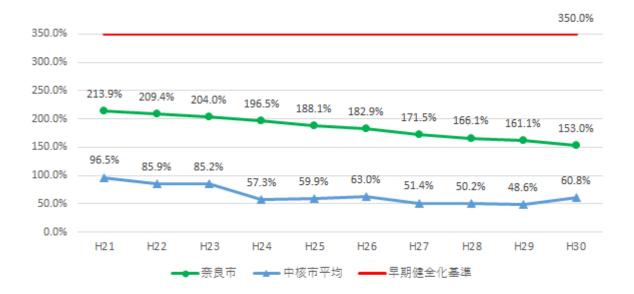


③ 財政指標の推移

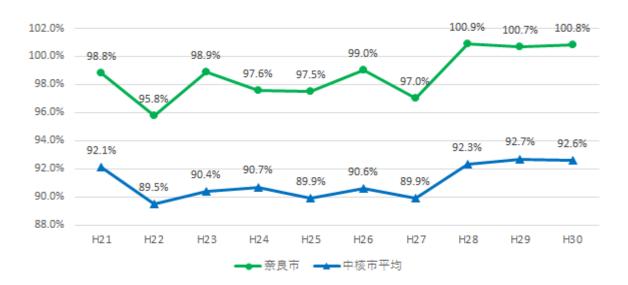
市の財政状況を客観的に示し、早期健全化や再生の必要性を判断する指標として、健全化判断 比率の算定が定められている。例えば、財政規模に対する借入金等の負債の大きさを示す将来負担 比率は早期健全化基準を大きく下回っているが、中核市の平均と比べるといまだ高いことから、市債残 高の削減等を通じて更なる改善を図る必要がある。

また、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率においても、中核市平均と比べて高く、 市税等債権回収の強化や、事業の内容・手法の見直しなどの行財政改革を進めるなど改善を図り、 比率を下げていく必要がある。

図表 将来負担比率の推移



図表 経常収支比率の推移



4 計画的なファシリティマネジメントの推進

奈良市公共施設等総合管理計画(平成 27 年 2 月策定)において、建築物施設及び道路橋梁等のインフラ施設を全て維持すると仮定した場合、40 年間で約 8,775 億円の整備費用が必要と見込んでいる。

一方、予防保全(長寿命化)を行い、建替えの更新周期を 60 年から 70 年に、また大規模改修 の周期を 30 年から 35 年に見直すことで、40 年間の整備費用を約 956 億円抑えることができると見込んでいる。

今後は、施設等の整備費用総額を見据えた上で、施設の長寿命化等に取り組み、健全な財政運営を図っていく必要がある。